

「独立行政法人港湾空港技術研究所情報処理システム運用管理業務」  
事業評価（案）の概要

### 1. 業務内容及び契約期間

職員が情報処理システムを円滑に利用するため、当研究所及び関係各所に設置されているサーバ、端末装置及びネットワーク機器の運用管理業務を行うものである。

契約期間：平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間

応札者数：1者

### 2. 実施状況に関する評価

確保される公共サービスの質として設定された以下の項目全てがの達成

#### ア) ヘルプデスク利用者満足度調査

評価期間において、全てのアンケート項目に対し基準スコア（75点）をクリアすること。

#### イ) システムの可用性

本システムの運用管理業務を実施しなければならない時間に対して、全てのシステムが正常に稼動している時間の比率は、毎月ごとに95%以上であること。

#### ウ) セキュリティの重大障害の件数

本システムが保有するデータの喪失及び顧客情報等の個人情報に関する情報の漏えい等により、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数は0件であること。

#### エ) システムの重大障害の件数

本システムが、長期にわたり正常に稼動できないことにより、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数が0件であること。

#### オ) 業務の内容

対象公共サービスの内容に示す運用管理業務を適切に実施すること。

### 3. 実施経費に関する評価

実施経費は 34,500,000 円（単年換算：11,500,000 円）であり、市場化テスト前の平成24年4月1日から平成25年3月31日まで（1ヵ年）の実施経費：10,560,000 円の 8.9%の増額となった。これは、実施要項に要件を追加したためであり、それを除けば同等であった。

#### 4. 今後の事業

法令違反等は無く質の達成状況も満たしていたが、織込み済みとは言え費用は増額した。また1者応札（同一事業者）が続いており、監理委員会等の指摘を取入れ、入札促進性改善努力をしたものの、市場化テストの観点からは競争性が機能したとは言い切れない。

上記の事実を踏まえ、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ. 1の基準を満たしているとは言えず、研究所の改善策を講じたうえで、市場化テストを継続することが妥当と考える。